



KARATSU RED CROSS HOSPITAL

入院のご案内

Hospitalization guidance

お名前

さん

入院日

月

日

唐津赤十字病院

当院は敷地内禁煙です。ご協力をお願いいたします。



入院準備

入院中の生活

安全対策

入院費用

診断書・証明書

相談・支援

フロアマップ

個人情報保護

パートナーシップ

交通アクセス

基本理念

「**安心な医療**」

「**あたたかい看護**」

「**地域への貢献**」

基本方針

1. 患者さんの人権を尊重します。
2. 質の高い医療と看護を提供します。
3. 救急医療やがん医療の充実に努めます。
4. 地域医療連携を推進します。
5. 災害救護に貢献します。
6. 健全で安定した経営基盤を確立します。

患者さんの権利

1. 良質な医療を公平に受ける権利があります。
2. 治療や検査に関して、理解できるまで説明を受け、ご自身で決定する権利があります。
3. 医療機関を選択し変更する権利、他の医師の意見（セカンド・オピニオン）を聞く権利があります。
4. ご自身の診療情報を知る権利があります。
5. プライバシーが守られる権利があります。
6. 個人の尊厳が尊重される権利があります。



入院のご案内 目次

入院されるにあたって p.4～

1. 「唐津赤十字病院の役割」について	p.4	5. 寝具	p.7
2. 入院される前に	p.4	6. 紙おむつ	p.7
3. 入院当日の手続き	p.5	7. 病室のご案内	p.8
4. 入院する際に必要なもの	p.6		

入院中の生活について p.9～

1. 起床・消灯	p.9	9. 電話・携帯電話	p.11
2. 食事	p.9	10. 他の医療機関の受診が必要となった場合	p.11
3. 洗濯	p.9	11. 病状説明等に関するお願い	p.12
4. シャワー浴	p.9	12. 非常事態の備え	p.12
5. ご面会	p.10	13. 学生等の臨床実習について	p.12
6. 付き添い	p.10	14. ご意見・ご要望	p.12
7. 駐車場のご利用	p.11	15. 退院について	p.12
8. 外出・外泊	p.11	● お願い	p.13

安全な入院生活を送るために p.14～

1. リストバンドの装着	p.14	4. 感染予防について	p.16
2. 転倒・転落の予防	p.14	● 正しい手指消毒の手順	p.16
3. せん妄について	p.15	● 職員の手指衛生について	p.17

入院費用について p.18～

1. DPC(包括評価制度)について	p.18	6. 限度額適用認定のご案内	p.19
2. 出産育児一時金の直接支払制度について	p.18	7. 入院中のお支払い(定期請求書)	p.20
3. 診療情報提供料について	p.18	8. 退院時のお支払い(退院請求書)	p.20
4. 診療明細書の交付について	p.18	9. お支払い方法について	p.20
5. 診療記録の情報開示について	p.18		

各種診断書・証明書の発行について p.22

1. 診断書のお申込み	p.22	2. 診断書のお受け取り	p.22
-------------	------	--------------	------

患者相談支援について p.23

館内フロアマップ p.24～

パートナーシップについて p.30

個人情報について p.28～

交通アクセス p.31

* 入院されるにあたって *

1 | 「唐津赤十字病院の役割」について

当院は、佐賀県北部医療圏の急性期医療を担う病院として、救急搬送される患者さんや緊急入院される患者さん、かかりつけ医などからのご紹介で精密検査や手術を必要とされる患者さんなどの受け入れを行っています。このため、当院での治療後、病状が安定された患者さんには、他の医療機関への転院や自宅での療養をお願いしております。

転院・退院時には、地域の医療機関等と連携し、患者さんの病状や個々の事情を考慮したうえで、もっとも適した療養環境や在宅サービスなどをご紹介させていただきますので、ご安心ください。

引き続き、佐賀県北部医療圏における急性期医療を提供していくため、当院の役割をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

2 | 入院される前に

医師の診察の結果、入院が決定された方は1階7番入院窓口で、入院予約の手続きをお済ませください。

※入院日が未定の方には、入院日が決まり次第、病院から連絡をいたします。ご連絡が入院前日になる場合があります。



入院窓口

○「限度額適用認定証」の交付手続きについて

入院費用の窓口負担額軽減のため、手続きをお勧めしております。詳しくはP.19をご覧ください。

* 申請手続きについて

- 患者さんが加入している医療保険の保険者(国民健康保険、協会けんぽ、組合健保など)に申請書類を提出し、申請してください。
- 「限度額適用認定証」が交付されましたら、1階5番会計窓口にて提示してください。ご提示月の1日から適用となります。
- 「限度額適用認定証」が交付されない場合は、高額療養費分を保険者が無利子で貸付する「高額療養費貸付制度」があります。
- 手続き方法などにご不明な点がありましたら、加入されている医療保険の保険者または1階5番会計窓口にお問合せください。

健康保険限度額適用認定証	
令和 年 月 日交付	
記号	番号
被保険者 氏名	男女
生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日
選定対象者 氏名	男女
生年月日	昭和・平成 年 月 日
住所	
発給年月日	令和 年 月 日
有効期限	令和 年 月 日
適用認定	
所在県	
保険者	
生年月日	

限度額適用認定証(見本)

※入院当月中に病院へ「限度額適用認定証」のご提示がない場合は、適用できません。早めの手続きをお願いします。

3 | 入院当日の手続き

予約時間までに外来再診受付を済ませ、**1階7番入院窓口**にお越しください。入院受付を行います。

○入院窓口で必要なもの

*確認させていただくもの



- 健康保険証
- 診察券
- 印鑑(認印可)
- 母子健康手帳(お子さんの入院の場合)

(お持ちの方のみ)

- 公費医療受給者証
- 限度額適用認定証
- 障害者手帳
- 介護保険証

*ご提出いただくもの



- 入院申込書
- 入院される患者さんへ(入院時間診票)
- 受診診療科で受け取った書類(同意書など)

※ご入院の際は、ご本人・ご家族が病院からの説明を十分ご理解のうえ、入院申込書や同意書等に署名、捺印をお願いいたします。連帯保証人は、原則として患者さんご本人とは別世帯で、独立した生計を営んでおられる方とします。

- 入院受付が済みましたら、病棟にご案内いたします。
- 入院時の検査及び病棟の状況によって多少お待ちいただくことがあります。

4 | 入院する際に必要なもの

○ご用意いただくもの

薬

現在服用しているお薬

現在服用しているお薬などがございましたら、入院時に全てお持ちください。

※原則として、入院中は他の医療機関(かかりつけ医を含む)での診察や投薬を受けることはできません。(P.11)
 ※入院中、これまでご使用のお薬を同等の当院採用薬に切り替えさせていただくことがあります。

お薬手帳



衣類等

着替え(下着・病衣)

病衣(寝巻き)のレンタルをしております(使用料:1日50円 ※消費税別)。レンタルをご希望される場合は、入院時にお申し出ください。

※病衣は週2回(夏期は3回)定期的に交換します。
 ※汚染などがあればその都度交換いたします。交換が必要な際は、看護師にお声かけください。

タオル3~4枚・バスタオル2枚程度

病棟内での履き物

履き慣れたものをご用意ください。**ゴム底の靴タイプが安全**です。スリッパタイプの履物は滑ったり、脱げたりして危険なため、ご遠慮ください。

羽織るもの(寒いときなど)



履き物の好ましい例

危険と思われる例

食事用具

はし・スプーン・コップ(割れないもの)

ティッシュペーパー

洗面用具

- 洗面器、歯ブラシ、歯磨き粉
- せっけん、シャンプー、髭剃り、くし、爪切りなど

その他(必要な方)

- テレビ用イヤホン
- 補聴器
- 入れ歯・入れ歯ケース
- メガネ
- お茶や白湯を入れておく水筒など
- 洗濯用洗剤

- 持ち物には、お名前を書いてお持ちください。
- 私物の持ち込みは最小限とし、ご本人・ご家族で管理をお願いします。
- 入れ歯、補聴器、イヤホンなどは各自で保管してください。
- 盗難防止のため、多額の現金や貴重品は持ち込まないでください。金品等の貴重品は、床頭台に備え付けのセーフティボックスをご利用いただき、ご自身で管理してください。
- 紛失や盗難に関する責任は一切負いかねます。

※病院内のコンビニエンスストアには、入院に必要な日用品、医療および介護用品を取り揃えております。

持ち込めない物

- コンセントを使用する電気ポット、電気毛布、加湿器等の電気製品
- はさみ、ナイフ、ライターなどの危険物

5 | 寝具

- 寝具は病院で準備いたします。

6 | 紙おむつ

- 通気性に優れ、長時間の着用でも肌のトラブルが少ない紙おむつを病院で準備しています。夜間の安眠を確保するという意味でも定期的に交換をしております。
- 紙おむつを持ち込まれる場合は看護師にお申し出ください。

*1日あたり使用料

一般の方	300円(消費税別)
膀胱内留置カテーテル使用の方、または緊急に必要な方など	200円(消費税別)

7 | 病室のご案内

- 病室は、4人部屋と個室(有料)をご用意しております。
- 個室を希望される場合は、入院手続きの際に**1階7番入院窓口**にお申し出ください。
- 入院後、個室を希望される場合は、病棟看護師にご相談ください。

※空室状況などによって、ご希望に添えない場合があります。

※患者さんの症状や治療回復段階に応じて、病棟や病室を移動していただく場合があります。

※他の患者さんに影響がある場合は、4人部屋から個室に移動していただく場合があります(有料)。



4人部屋

テレビ
冷蔵庫
小机・椅子
ロッカー
洗面台



個室(シャワー無)

1日 4,000円 ※消費税別
+トイレ

個室(シャワー付)

1日 5,000円 ※消費税別
+トイレ
+シャワー
※4階東病棟の個室はすべてシャワー付です。



特別室(6階西病棟)

1日 10,000円 ※消費税別
+トイレ
+浴室
+テーブル
+ソファ
+ミニキッチン

※特別室のテレビ・冷蔵庫は無料でご利用いただけます。

※個室料金は、保険の適用がなく全額自己負担となります。

※当院での未納がある場合は、個室の利用はできません。

※労働災害や交通事故で個室を利用される場合は、個室料金は患者さんへの請求になります。

○テレビ・冷蔵庫のご利用について

- ベッドごとにテレビ・冷蔵庫付き(有料)床頭台を完備しています。
- テレビ・冷蔵庫をご使用の際は、専用のテレビカード(1枚1,000円)が必要です。
- テレビカードの販売機は、5階・6階はエレベータ付近、3階・4階は各病棟のデイルームに設置しています。
- テレビカードの精算は、1階6番自動精算機横のテレビカード精算機をご利用ください。

※テレビの利用時間は6:00~23:00です。23:00以降の利用はご遠慮ください。

※テレビをご視聴の際は、イヤホンをご使用ください。

* 入院中の生活について *

1 | 起床・消灯

起床 6:00ごろ

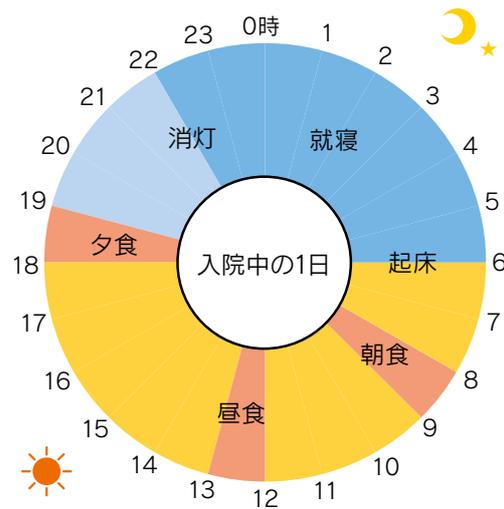
消灯 22:00ごろ

2 | 食事

朝食 8:00ごろ

昼食 12:00ごろ

夕食 18:00ごろ



- 病院食には普通食と治療食があります。治療食はエネルギー、たんぱく質、脂肪、塩分等を調整した食事です。
- 疾患別に主治医の指示のもと、管理栄養士が患者さんに合わせて献立および栄養管理しています。主治医からの許可がある場合を除き、飲食物の持ち込みはご遠慮ください。
- **食物アレルギーがある方は、看護師または管理栄養士に必ずお申し出ください。**
- お茶や白湯、冷水は食事前にお配りします。
- 各階のティーサーバーもご利用いただけます。
- 食事に関するご要望やご質問は、主治医・看護師・管理栄養士にご相談ください。

3 | 洗濯

- 私物の洗濯物は家にお持ち帰りになるか、各病棟に設置している洗濯室(有料)をご利用ください。お支払いは、100円硬貨またはテレビカードをご用意ください。
- 洗濯物を病室に干すことはできません。乾燥機をご利用ください。
- 洗濯用洗剤は各自でご用意ください。

・洗濯機 100円/1回 ・乾燥機 100円/40分



洗濯室

4 | シャワー浴

- シャワー浴は、主治医の許可が必要です。希望される方は看護師にお尋ねください。
- 共同シャワー室の利用時間は平日9:00~16:00(12:00~13:00を除く)です。
- 予約制(30分毎)にしております。ご利用の際は、看護師にお声かけください。

5 | ご面会

- 患者さんの治療と安静のため、次のように面会時間を定めています。

* 面会時間

13:00～20:00 ※午前中のご面会はお断りしております。

* 病棟制限

3階南病棟(救命救急)	ご家族のみ。中学生以下のお子さんのご面会はできません。
4階南病棟(小児科病棟)	中学生以下のお子さんのご面会はできません。
4階東病棟(産婦人科病棟)	

* 面会受付

ご面会の方は必ず下記窓口で受付を済ませ、「面会証」を首からかけてご面会ください。

平日	13:00～17:00	1階12番窓口
平日	17:00～20:00	1階守衛室
土日祝	13:00～20:00	1階守衛室

※「面会証」のない方の病棟・病室への立入りをお断りする場合があります。

- 患者さんの病状により、ご面会をお断りすることがございます。
- 正面玄関・副玄関の開錠時間は、平日8:00～17:00です。それ以外は、時間外出入口をご利用ください。
- ご面会は短時間(30分以内)でお願いします。
- 発熱・嘔吐・下痢・結膜炎・風邪症状のある方、小さなお子さん、長時間や大人数でのご面会、大声での会話などをご遠慮ください。
- 飲酒後のご面会や病室での飲食は固くお断りいたします。
- ご面会に関する希望やお見舞いのお断りなどがある場合は、看護師にお申し出ください。

6 | 付き添い

- 入院中の付き添いは原則として必要ありません。
- 付き添いは、乳幼児または患者さんの病状等により、ご家族が付き添いを希望され主治医が必要と認めた期間のみ可能です。その際は、付き添い許可願いの手続きが必要となります。医師の認めた期間にご家族1名に「特別許可証」を発行いたします。
- 簡易ベッドの貸出が必要な方はお申し出ください。寝具はご準備ください。

7 | 駐車場のご利用

* 駐車場料金

・1時間まで:無料 ・1時間～3時間:100円 ・3時間以降:1時間毎100円加算

※入院患者さんの専用駐車場はありません。送迎していただくか、公共交通機関をご利用ください。

8 | 外出・外泊

- 外出・外泊は、主治医の許可が必要です。希望される場合は、「**外出・外泊許可願**」を記入して看護師にご提出ください。食事などの関係もありますので、早めにお申し出ください。
- 無断外出や無断外泊は禁止されています。



携帯電話通話ボックス

9 | 電話・携帯電話

- 入院患者さんへの電話の取次ぎは、緊急の用件に限らせていただきます。
- **公衆電話**は、正面玄関に設置しております。
- 4人部屋での携帯電話の通話をご遠慮ください。テイルームに**携帯電話通話ボックス**を設けておりますので、ご利用ください。
- 携帯電話の使用にあたっては、周りの方のご迷惑にならないようお願いいたします。他の方から苦情がある場合は、職員が使用の中止を求めますのでご協力ください。

※院内では携帯電話をマナーモードに設定してください。

※携帯電話を操作する際は、キー操作音を消音モードに設定してください。

10 | 他の医療機関の受診が必要となった場合

- 入院中に他の医療機関を受診することは原則としてできません。以下の場合には、**必ず**主治医か看護師に事前にお知らせください。

- 他の医療機関の受診が必要となった場合
- かかりつけ医、他の医療機関、歯科医院へ定期受診される場合
- 他の医療機関で薬の処方を受けられる場合(代理も含む) など

11 | 病状説明等に関するお願い

- 当院は、厚生労働省 佐賀県労働基準監督署の指導により、医師、看護師またはその他職員の勤務体制の大幅な見直しに取り組んでおります。
- 当院職員から患者さんやご家族への病状説明等は、原則として**平日の診療時間内(8:30～17:00)**にさせていただきます。
- 当院職員からの病状説明等に際しては、患者さんと本人を一番理解されているキーパーソンとなる方が一緒に説明を受けられ、ご家族間で十分に共有・話し合いをもたれるようお願いいたします。

12 | 非常事態の備え

- 入院されましたら、**非常口、避難器具の設置場所**をご確認ください。
- 各病室の入り口に**避難経路**を掲示しております。必ずご確認ください。
- 火災、震災、風水害等、病院が危険な場合、安全な場所へ避難します。なお、夜間など職員の数が少ないときは、職員は動けない方、重傷者の避難を手助けいたします。ご自身で動ける方は職員の指示に従い、非常口より避難してください。

13 | 学生等の臨床実習について

- 当院は、医師、看護師、薬剤師、救急救命士等を養成する臨床研修指定病院です。回診や手術、検査、看護などに際し、臨床実習として医療系大学、専門学校の学生や研修生を立ち合わせる場合があります。職員が責任を持って指導いたしますので、ご協力をお願いします。
- 学生等の立ち合いにご同意いただけない場合でも、診療内容等に影響はありません。その場合は、看護師または主治医にお申し出ください。

14 | ご意見・ご要望

- 皆様からのご意見・ご要望をお伺いするために、各病棟と1階ラウンジに「**ご意見箱**」を設置しております。頂いた貴重なご意見は今後の病院づくりに役立ててまいります。

15 | 退院について

- 退院は主治医の指示に従ってください。**退院は、原則として午前中**にお願いしております。
- 主治医や看護師から退院時の説明があります。次回の外来受診日や退院後の生活の注意事項などをご説明します。
- 退院時処方がある場合は、薬剤師がお薬の説明を行います。
- テレビカードの精算は、**1階6番自動精算機横のテレビカード精算機**をご利用ください。

お願い

- 病室では、他の患者さんのご迷惑となるような行為はお控えください。
- 入院中は療養に専念し、主治医や看護師の指示をお守りください。
- 病気のことや検査・治療については、主治医から説明いたします。
- 当院職員へのお心遣いは固くお断りいたしております。
- **無断外出・無断外泊**は禁止です。
- 病衣のまま病院の敷地外に出ないでください。
- **飲酒・セクシャルハラスメント等の迷惑行為**があった場合は、退院または転院していただきます。
- 当院は、疾病予防および健康管理の観点から**敷地内は全面禁煙**です。治療に適した環境造りのため敷地内での喫煙はできません。病室等での喫煙行為があった場合は強制退院等、厳正に対処します。
- **故意による院内設備等の器物破損**については、警察へ通報するなど厳正に対処し、実費弁償していただきます。
- **窃盗・脅迫・強要・暴力行為(暴言を含む)**は犯罪です。警察へ通報するなど厳正に対処し、強制退院していただきます。

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

1 | リストバンドの装着

- 当院では患者さんの間違いを防止するため、入院中は、患者さんの氏名や診察券番号などを表示した「リストバンド」の装着をお願いしています。
- 採血や検査、手術などあらゆる場面で「リストバンド」による確認と、患者さんにフルネームでお名前を名乗っていただく確認をしております。ご協力をお願いします。



リストバンド

2 | 転倒・転落の予防

- 入院されますと、生活環境が大きく変わります。病気やけがにより体力の低下や筋力の低下から予想以上に転びやすい状況になります。転倒・転落予防に細心の注意を払っていますが、それでも完全に防止できず状況によっては骨折や命に関わることもあります。患者さんはもとよりご家族も含めて、転倒・転落の予防についてご協力をお願いします。

こんな時は要注意!!

- 寝起きまもなく、ぼんやりしている
- 眠り薬を飲んだ
- リハビリが進み、歩き始めたとき
- 環境が変わって3日間くらい



* 転倒・転落の予防策

- 入院中のベッド周囲の荷物は最小限にし、収納棚などに収まるように収納しましょう。
- 床頭台やオーバーテーブルはストッパーをかけましょう。
- 一人で歩くのが不安なとき(点滴や管が挿入されているときなど)はナースコールで遠慮なくお知らせください。
- 杖は使い慣れたものをお使いください。
- 安全のため、履き物は普段から使い慣れた**ゴム底の靴タイプ**のものをお履きください(P.6)。
- 転倒・転落の予防策のひとつとして、患者さんの状況により離床センサーなどの機器類を使用させていただくことがあります。



離床センサーの例

3 | せん妄について

- 「せん妄」とは、手術後などの体調の変化により起こる強い寝ぼけのような意識が混乱する症状で、一部の患者さんに見られます。多くの方は、治療により回復します。

せん妄の原因

- 体調が悪い
- 手術の後
- 新しい薬が身体に合わない など



せん妄のときの症状

- 時間や場所の感覚が鈍くなる
- 幻覚が見える（天井がゆがんで見えるなど）
- 睡眠のリズムが崩れる（昼と夜が逆転するなど）
- 落ちつきがなくなる
- 話していることをつじつまが合わない
- 荒っぽくなったり、怒りっぽくなる
- 治療のための管を抜いてしまう など

強い寝ぼけのような
症状があります。



- 「せん妄になりやすい人」は、高齢の方や物忘れが目立ってきた方、脳梗塞などの病歴がある方、アルコールをたくさん飲む習慣がある方などです。

*せん妄の予防や評価のために医療者は以下のようなことを確認します。

夜眠れて
いるか

寝る時間が不規則になり、夜に眠れないなど。

幻覚が
ないか

普段見えないものが見えたりすることがあります。

話のつじつまが
合っているか

意識が混乱しておかしな言動をとることがあります。

日付や
場所の確認、
簡単な
計算など

記憶力や判断力、集中力が低下することがあります。



4 | 感染予防について

- 当院では院内感染を防止し、安全かつ適切な医療を提供するため、感染予防の徹底に努めています。患者さんも感染症をうつさない、うつらないための感染予防にご協力ください。

○ ベッド周囲の環境

清潔な環境が維持できるように床や窓際のスペースに荷物を置かないようにしましょう。荷物はロッカーに収納しましょう。



○ 咳エチケット

咳症状のある方は、マスクの着用をお願いいたします。



○ 手指消毒

病室に入る前および病室を出た後は、病室入口に設置してある消毒剤で手指消毒を行ってください。

正しい手指消毒の手順



1 ポンプを下まで押し切り、消毒液の泡を手に取ります。



2 両手の裏表にムラなく、しっかりと泡をすりこみます。



3 泡が消え、手が乾くまで揉みこみます（消毒後手を洗う必要はありません）。

各病室に入退室される際に必ず手指の消毒を行ってください。

職員の手指衛生について

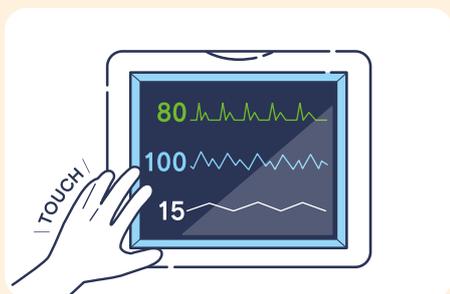
私たちは患者さんと接する前後に、手指の消毒を行っています。



① 患者さんに触れる前



② 注射などの清潔/無菌操作の前



③ 患者さんの周辺の物品に触れた後



④ 体液に触れた可能性がある時



⑤ 患者さんに触れた後



MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

* 入院費用について *

1 | DPC(包括評価制度)について

- 当院は、厚生労働大臣が指定する**DPC(包括評価制度)**を導入し、傷病名や手術、処置等の内容に応じて分類された「**診断群分類**」に基づき、計算を行います。労災や交通事故などは、DPC(包括評価制度)の対象とはならず診療行為ごとに料金を計算する「**出来高方式**」になることもあります。
- 診断群分類が変更になった場合には、退院時等に前月までの支払額との差額の調整を行います。一部負担金や負担率は健康保険法並びに諸法の定めに従います。
- 分娩料、病衣のレンタル代、差額室料、文書料等は、保険適用外として当院が定めた額で計算いたします。ご不明な点は、**1階5番会計窓口**にお申し出ください。

2 | 出産育児一時金の直接支払制度について

- 出産にかかる費用に出産育児一時金をあてることができるよう、保険者から医療機関に直接支払う仕組み(直接支払制度)があります。
- お産で正常分娩の場合は、保険適用外です。
- この制度を利用することにより、窓口での負担が軽減されます。

3 | 診療情報提供料について

- 他院へのご紹介またはかかりつけ医等へのご報告として、**診療情報提供書**を交付した場合は、下記の費用をいただきます。また、退院後に診療情報提供書を交付した場合は、後日費用のご連絡をいたします。

(参考) ・3割負担 1,350円 ・1割負担 450円

4 | 診療明細書の交付について

- 当院では、**診療明細書**を交付しております。診療明細書には、使用した薬剤や行われた検査の名称等が記載されています。
- **診療明細書**を患者さんに交付することによって、療養の継続に支障をきたすのではないかと懸念されるご家族の方は主治医か看護師にご相談ください。

5 | 診療記録の情報開示について

- 情報開示の請求(有料)をお受けしております。ご希望の方は、病棟師長、もしくは医療社会事業課にお尋ねください。

6 | 限度額適用認定証のご案内

- 「**限度額適用認定証**」とは、患者さんがお支払いされる医療費の窓口負担を高額療養費の自己負担限度額にまで低減する制度です。
- 入院時の食事代や病衣のレンタル代、おむつ代、差額室料などの自費分は対象となりません。

*70歳未満

区分		国保	社保	自己負担限度額		食事代	
		総所得金額等	標準報酬月額	直近の過去12ヶ月の高額該当3回目まで	4回目以降(多数該当)	90日まで	90日越え
区分ア	上位所得者	901万円超	83万円以上	$252,600円 + (医療費総額 - 842,000円) \times 1\%$	140,100円	460円	460円
区分イ		601万～900万円	53万～79万円	$167,400円 + (医療費総額 - 558,000円) \times 1\%$	93,000円		
区分ウ	一般	211万～600万円	28万～50万円	$80,100円 + (医療費総額 - 267,000円) \times 1\%$	44,400円		
区分エ		210万円以下	26万円以下	57,600円	44,400円		
区分オ	住民税非課税世帯			35,400円	24,600円	210円	210円

*70歳以上

区分(年収)	限度額(世帯)		食事代/1食		認定証の手続きが必要な方
	外来(個人)		90日まで	90日越え	
年収約1,160万円～ 標報83万円以上 課税所得690万円以上	$252,600円 + (医療費総額 - 842,000円) \times 1\%$ (140,100円)		460円	460円	/
年収約770万～約1,160万円 標報53～79万 課税所得380万円以上	$167,400円 + (医療費総額 - 558,000円) \times 1\%$ (93,000円)				○
年収約370万～約770万円 標報28～50万円 課税所得145万円以上	$80,100円 + (医療費総額 - 267,000円) \times 1\%$ (44,400円)				○
一般	18,000円 (年間上限14.4万円)	57,600円 (44,000円)	/	/	/
住民税非課税	24,600円		210円	160円	○
住民税非課税 (所得が一定以下)	8,000円	15,000円	100円	100円	○

※70歳以上で、「3割負担」及び「住民税非課税」の方以外は、特に手続きの必要はありません。「3割負担」及び「住民税非課税」の方は手続きをし、当院に認定証を提示していただくことで、上記一覧の区分を適用させていただきます。

7 | 入院中のお支払い(定期請求書)

- 月をまたいで入院は、月末締めで計算し、翌日10日頃に定期請求書をお渡ししますので、月末までにお支払いください。
- 定期請求書は1階6番自動精算機(平日9:00~17:00)でお支払いください。
- 時間外・休日にお支払いされる場合、救命救急外来窓口でお支払いください。



自動精算機

8 | 退院時のお支払い(退院請求書)

- 退院当日、退院請求書ができましたら10:00以降に看護師からご連絡します。入院治療費用を全額お支払いの上、退院してください。
- 退院請求書は1階5番会計窓口(平日9:00~17:00)でお支払いください。
- 時間外・休日にお支払いされる場合、救命救急外来窓口でお支払いください。



会計窓口

9 | お支払い方法について

- 現金、クレジットカードまたはデビットカードにてお支払いください。

利用可能なクレジットカード

VISA・MasterCard・MUFJ・DC・Nicos・JCB・AMEX・Diners

新韓ハウスカード・中国銀聯・J-debit



- 領収証は、確定申告の際の医療費控除などに必要となりますので、大切に保管してください。**領収書の再発行はいたしません。**
- 入院費用のお問い合わせやお支払いについてのご相談は、1階5番会計窓口にお申し出ください。

* 各種診断書・証明書の発行について *

1 | 診断書のお申込み

(平日8:30~17:00)

- ① 生命保険会社に提出する診断書(入院証明書)には指定の様式があります。あらかじめ指定の様式を取り寄せて、**1階2番診断書窓口**でお申込みください。
- ② 「**診断書等申込書**」をご記入ください。診断書をお預かりいたします。「**診断書記入申込書控え**」を必ずお受け取りください。診断書のお受け取りの際に必要となります。

※退院までの証明の場合は、退院が決定されてからのお預かりとなります。

※診断書のお申込み後、発行までは2~3週間お待ちいただきます。

※入院中にお申込みされた場合は退院日から2~3週間となります。病状によってはそれ以上の日数を要する場合があります。

※診断書・証明書は有料となります。料金については、1階2番診断書窓口にお尋ねください。

2 | 診断書のお受け取り

(平日8:30~17:00)

- ① 診断書の完成のご連絡はしていません。お申込み後2~3週間頃に、お電話でご確認のうえ、ご来院ください。

※お電話による午前中のご確認は大変込み合いますので、平日13:00から17:00までお願いします。

- ② 「**診断書記入申込書控え**」を必ずお持ちになり、**1階2番診断書窓口**までお越しください。

※「**診断書記入申込書控え**」をお忘れの場合は、診断書のお渡しはできませんのでご注意ください。

※お受け取りが代理の方の場合、「**委任状**」と「**身分証明書**」の確認をさせていただきます。ご提示のない場合は、お渡しできません。

* 患者相談支援について *

当院では、患者さん・ご家族が安心して入院生活や退院後の生活を送ることができるように、各種**相談窓口**を設けています。お気軽にご相談ください。

- 場所: **1階8番相談窓口**
- 受付時間: 平日9:00~17:00
- 事前予約: 不要 (お待たせする場合がございます)
- 相談は無料です。



相談窓口

※入院中の相談は、病棟に医療ソーシャルワーカーがお伺いすることもできます。
※相談内容については個人情報保護を遵守いたします。

● 患者サポートセンター(医療・福祉相談)

患者さん・ご家族からの病気に関する質問、社会福祉制度の利用、生活上および入院上の不安などに関する患者支援体制を整備しています。相談窓口には、看護師・社会福祉士・公認心理士を配置し、必要に応じて専門部門と連携し対応いたします。

● がん相談支援センター

がんに関する様々な相談(医療費、社会福祉制度の利用、療養先の相談、セカンドオピニオン、緩和ケア、脱毛など外見のケアなど)に対応しています。

がん患者・家族サロン「ほほえみサロン」

がん患者さん・ご家族の交流の場として、「ほほえみサロン」を開催しています。

- 場所: **佐野講堂**
- 日時: 毎月第2水曜日 13:30~14:30

● 「治療と職業生活の両立支援」出張相談窓口

治療と仕事の両立支援のための出張相談窓口を設けています。佐賀産業保健総合支援センターの両立支援促進員が相談に応じます。

- 日時: 毎月第2水曜日 11:30~14:30

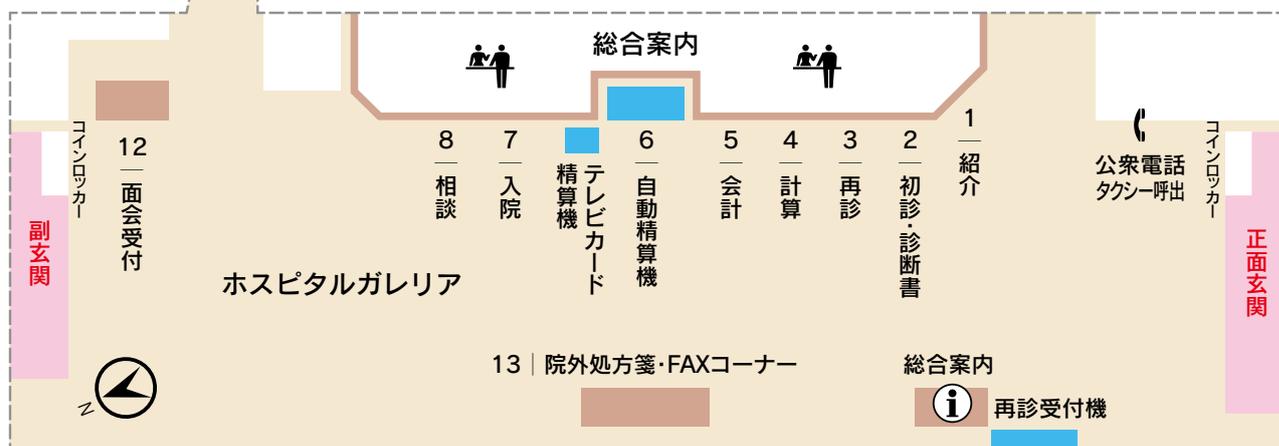
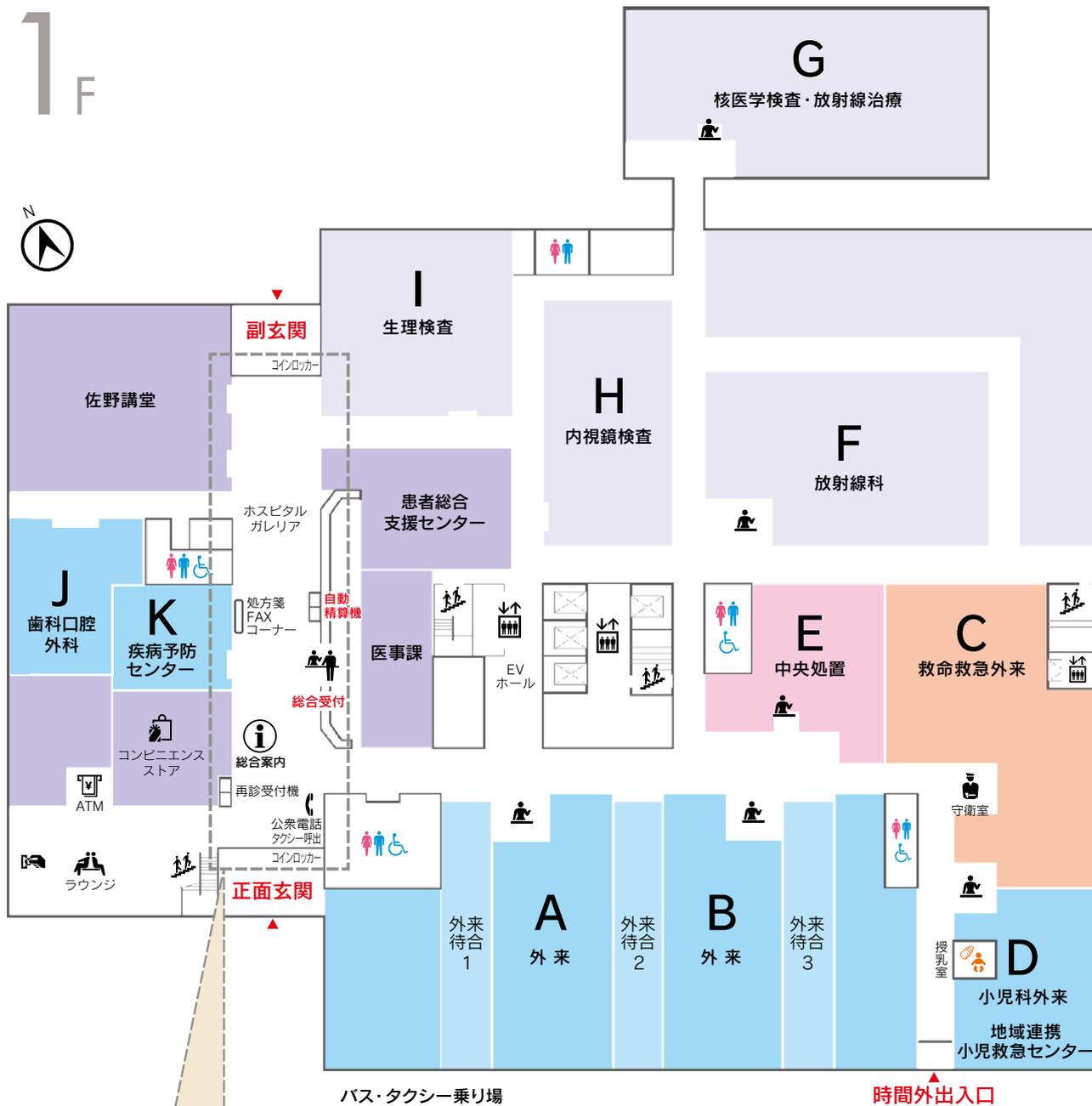
● 入退院支援

患者さん・ご家族が安心して治療を受け、退院後も住み慣れた地域で療養や生活が続けられるよう、入院前から入退院支援を行っています。病棟ごとに担当の医療ソーシャルワーカーを配置し、主治医・看護師・リハビリ・薬剤師・管理栄養士等と共に地域の関係機関と連携しながら支援しています。

● 医療安全に関する相談・支援

医療安全管理者等が患者総合支援センター、医療社会事業部、関係部署と連携し、医療安全に関するご相談をお受けしています。**1階8番相談窓口**または各病棟の看護師長にお気軽にお声かけください。

* 館内フロアマップ *



入院準備

入院中の生活

安全対策

入院費用

診断書・証明書

相談・支援

フロアマップ

個人情報保護

パートナーシップ

交通アクセス

館内フロアマップ



1F | ホスピタルギャラリー



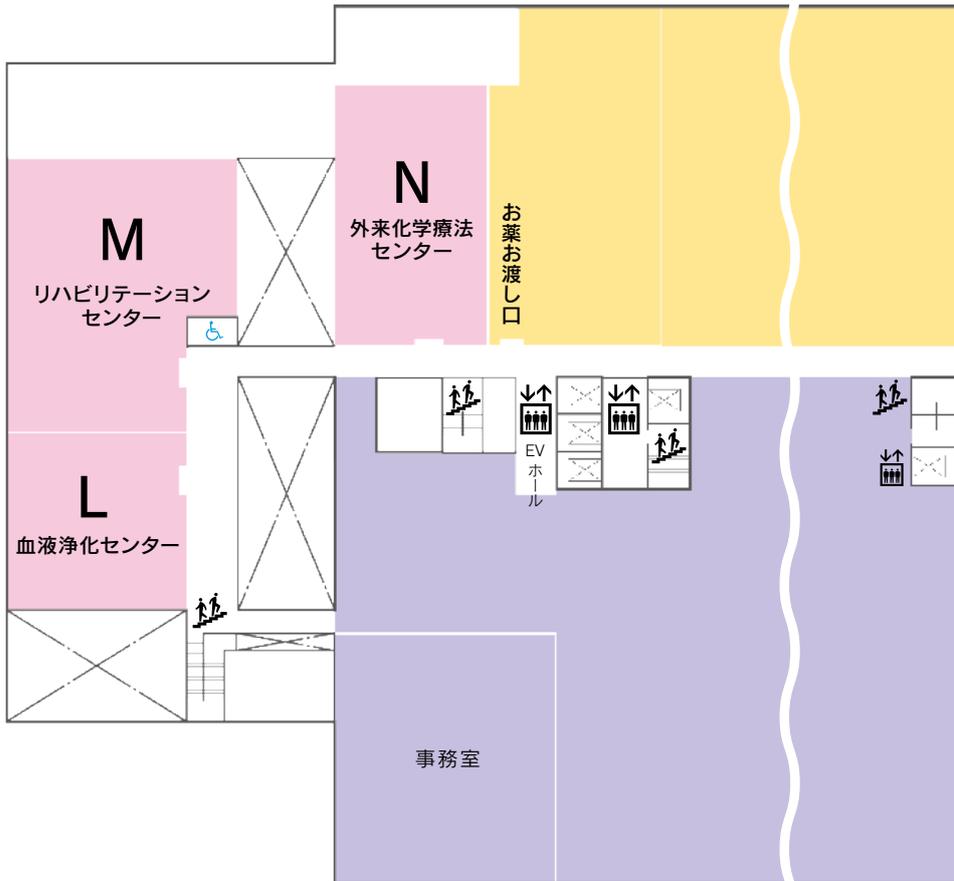
1F | コンビニエンスストア(ローソン)



1F | 郵便ポスト(ローソン内)



バス・タクシー乗り場



- 総合案内
- 総合受付
- 受付
- 守衛室
- トイレ
- 車イス用トイレ
- 授乳室
- コンビニ
- ATM
- 公衆電話
タクシー呼出
- 自動販売機
- ラウンジ
- エレベーター
- 階段



1F | 公衆電話・タクシー呼出



1F | コインロッカー



2F | 外来化学療法センター



2F | リハビリテーションセンター

入院準備

入院中の生活

安全対策

入院費用

診断書・証明書

相談・支援

フロアマップ

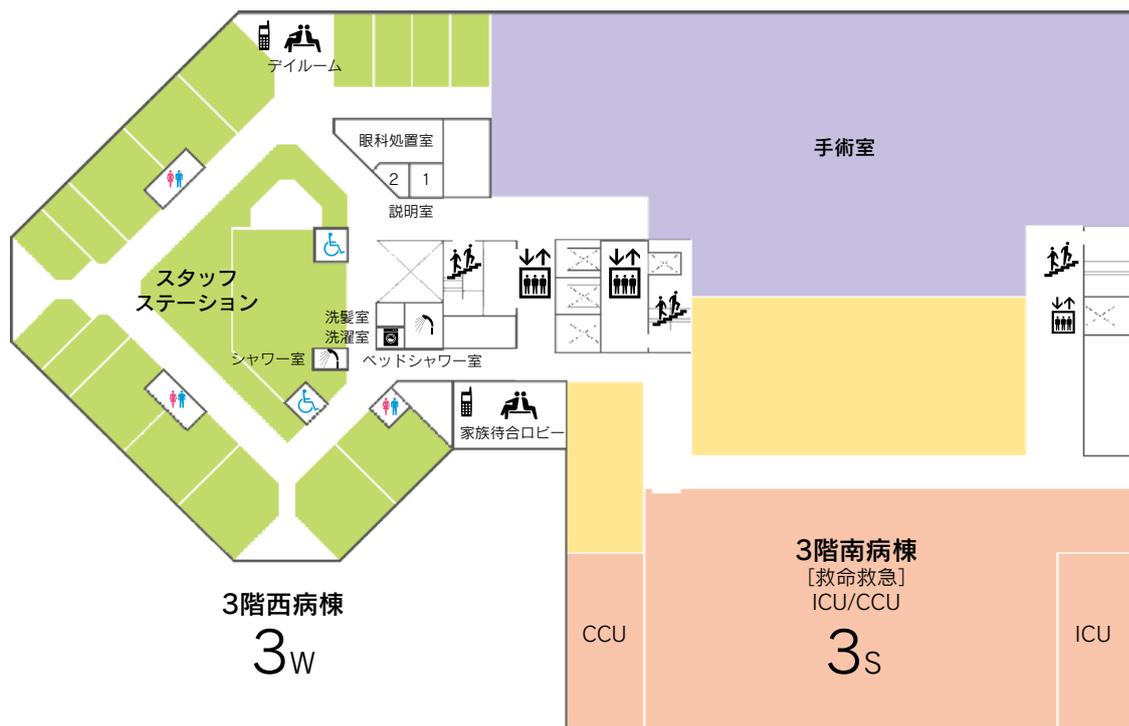
個人情報保護

パートナーシップ

交通アクセス

館内フロアマップ

3F



4F



3~6F | 洗濯室



3~6F | テイルーム



3~6F | 携帯電話通話ボックス



3F | 3階南病棟

入院準備

入院中の生活

安全対策

入院費用

診断書・証明書

相談・支援

フロアマップ

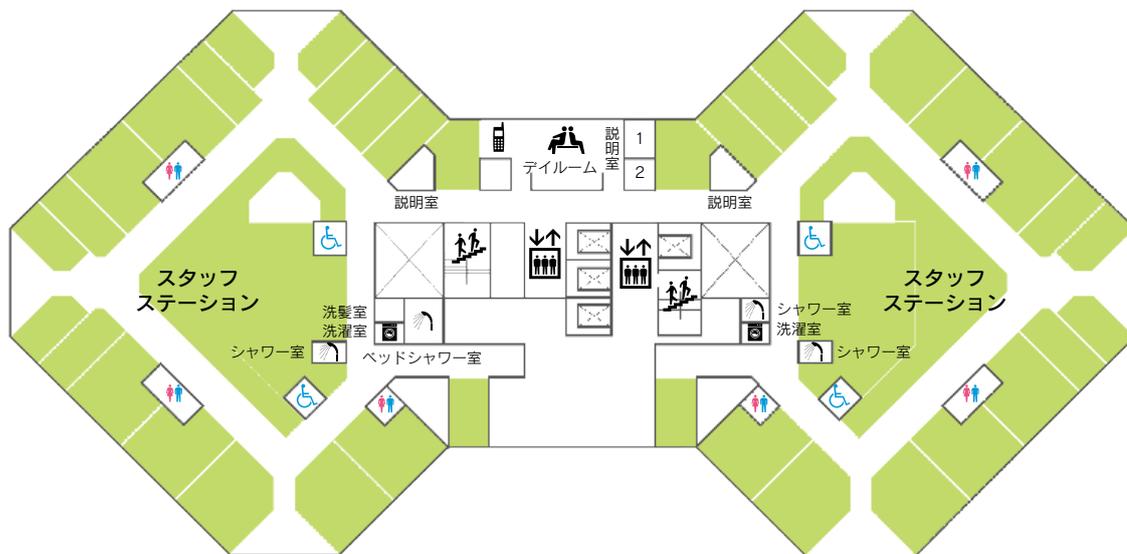
個人情報保護

パートナーシップ

交通アクセス

館内フロアマップ

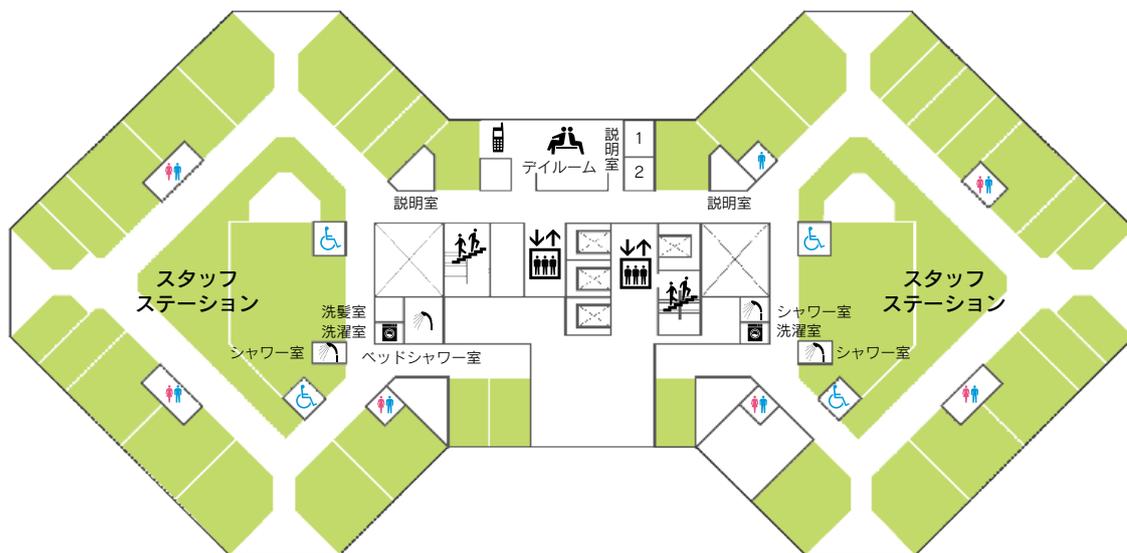
5F



5階西病棟
5W

5階東病棟
5E

6F



6階西病棟
6W

6階東病棟
6E



4F | プレイルーム

- 
 トイレ
- 
 車イス用
トイレ
- 
 テイルーム
- 
 携帯電話通話
ボックス
- 
 洗濯室
- 
 エレベーター
- 
 階段

入院準備

入院中の生活

安全対策

入院費用

診断書・証明書

相談・支援

フロアマップ

個人情報保護

パートナーシップ

交通アクセス

* 個人情報について *

当院は患者さんの個人情報の保護に努めています

当院は、患者さんに良質な医療を受けていただけるよう日々努力を重ねております。「**患者さんの個人情報**」につきましても適切に保護し、管理することが非常に重要であると考えております。そのために当院では、以下の個人情報保護方針を定め確実な履行に努めます。

● 個人情報の収集について

当院が患者さんの個人情報を収集する場合、診療・看護および患者さんの医療にかかわる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は、利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。ウェブサイトで個人情報を必要とする場合も同様にいたします。

● 個人情報の利用および提供について

当院は、患者さんの個人情報につきましては以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用したり、第三者(※1)に提供することはいたしません。

- ・ 患者さんの了解を得た場合
- ・ 個人の識別あるいは特定できない状態に加工(※2)して利用する場合
- ・ 法令等により提供を要求された場合

● 個人情報の適正管理について

当院は、患者さんの個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、患者さんの個人情報の漏洩、紛失、破壊、改ざん又は患者さんの個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

● 個人情報の確認・修正等について

当院は、患者さんの個人情報について、患者さんから開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「**患者情報の提供に関する要領**」に従って対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査し適切に対応いたします。

● 法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は、個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

● 入院のお問い合わせについて

個人情報保護のため、「**入院の有無や病室の問い合わせ**」は以下の取り扱いになりますので、ご了承の上ご回答ください。回答につきましては、「**答えてよい**」「**答えないでほしい**」のどちらかの選択となります。いずれの場合も、個人(家族を含む)及び団体を指定しての選択はできません。「**答えないでほしい**」を選択された場合は1階12番面会受付・救命救急外来窓口(守衛室)・各病棟ナースステーションにご面会の方が来られて「**入院の有無**」「**病室**」を尋ねられても「**お答えできません**」とお答えいたします。

● お問い合わせの窓口

当院の個人情報保護方針に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは、**1階2番医事課窓口**でお受けいたします。

※1) 第三者とは、情報主体および受領者(事業者)以外をいい、本来の利用目的に該当しない、または情報主体によりその個人情報の利用の同意を得られていない団体又は個人を指す。

※2) 単に個人の名前などの情報のみを消し去ることで匿名化するのではなく、あらゆる方法をもってしても情報主体を特定できない状態にされていること。

※この方針は、患者さんのみならず、当院の職員および当院と関係のある全ての個人情報についても上記と同様に扱います。

当院における個人情報の利用目的

● 医療提供

- 当院での医療サービスの提供
- 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者との連携
- 他の医療機関からの照会への回答
- 患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- 検体検査業務の委託その他の業務委託
- ご家族等への症状説明
- その他、患者さんへの医療提供に関する利用

● 診療費請求のための事務

- 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
- 審査支払機関へのレセプトの提出
- 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- その他、医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する診療費請求のための利用

● 当院の管理運営業務

- 会計・経理
- 医療事故等の報告
- 患者さんの医療サービスの向上
- 入退院等の病棟管理
- その他、当院の管理運営業務に関する利用

● その他

- 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知
- 医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または提出等
- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 当院内において行われる臨床実習への協力
- 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
- 外部監査機関への情報提供
- 日本赤十字社および日本赤十字社佐賀県支部への情報提供

付記 1.上記の内、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい場合には、その旨お申し出ください。
 2.お申し出がないものについては、同意いただけただけのものとして取り扱わせていただきます。
 3.これらのお申し出は事後いつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

患者さんと医療者のパートナーシップ

唐津赤十字病院が掲げる理念「**安心な医療**」「**あたたかい看護**」「**地域への貢献**」を提供することに日々努めて地域医療の向上に貢献していきたいと考えております。

病院をあげて取り組むと共に、患者さんと医療者のパートナーシップを重要な事柄と位置づけています。「**インフォームド・コンセント**」、「**セカンド・オピニオン**」、「**情報開示**」などにより患者さんが自分で自分の医療方針を自由に決定できるよう努めています。病院全体で組織的に、安全管理に配慮するとともに、情報開示制度により、知る権利を尊重し、同時にプライバシー確保について配慮しています。様々な倫理の問題には、委員会活動、検討会、手引きなどで対応します。これらのことは医療者側の対応のみならず、患者さんとのパートナーシップが重要なことです。そこで当院では患者さんへの協力内容を提示しました。

是非、より良いパートナーシップを築き上げていきたいと考えています。

当院では以下のような努力と患者さんへのお願いをしています。

● 患者さんの権利を知り尊重する

- ・ 個人として尊重され、良質な医療を平等に受ける権利
- ・ 十分な説明を受ける権利
- ・ 自分が受ける医療に参加し自ら決定する権利
- ・ 自分が受けている医療について知る権利
- ・ 個人のプライバシーが守られている権利

● 患者さんの役割を明らかにし理解してもらう

- ・ ご自身の体調や受けた医療について、質問や気がかりなことがあればいつでもおっしゃってください
- ・ 毎日の服薬や処置にあたって、過誤を防ぐための確認に積極的にご協力ください
- ・ 名前を名乗るなど本人確認のお願いをする際はご協力ください
- ・ ご自身の医療情報(薬歴、アレルギー歴、検査歴、既往歴、診療歴)を保存し必要に応じて教えてください
- ・ 医療に関する希望を率直かつ積極的にお伝えください
- ・ 他の患者さんの医療の妨げにならないよう配慮してください

● 安全確保の向上に努める

- ・ 医療事故防止のため私たちは組織的に努力します
- ・ 患者さんには医療にともなうリスク管理のパートナーになることをお願いします
(医療安全や必要な指示の厳守、本人確認への協力、医療過誤予防の点検の参加など)
- ・ 安全管理に疑問を感じたらいつでも申し出てください

● 適切な医療情報の提供を工夫する

- ・ 「説明と同意」に基づく医療を行います
- ・ 適切な医療情報を提供できるように工夫していきます
- ・ 日頃から計画的に保健衛生活動の充実を図ります

● 医療過程における患者さんと医療者との双方向的な関係を築くために相談窓口をおく

お困りの点、お気づきの点などありましたら、**1階8番相談窓口**にお越しいただくか、ご意見箱への投稿をお願いいたします。

交通アクセス



○ バスをご利用になる方

唐津市内循環バス「南コース」で「唐津赤十字病院」下車

「大手口」より 約12分

「唐津駅」より 約8分

○ JRをご利用になる方

JR筑肥線で「和多田駅」より 徒歩約10分

JR唐津線、筑肥線で「唐津駅」より 徒歩約20分

○ 車でお越しの方

「唐津駅」より 約5分

西九州自動車道「唐津IC」より 約10分



* 駐車場料金

・1時間まで：無料 ・1時間～3時間：100円 ・3時間以降：1時間毎100円加算



唐津赤十字病院

〒847-8588 佐賀県唐津市和多田2430

TEL. **0955-72-5111** (代表)

FAX. 0955-73-9530



<https://www.karatsu.jrc.or.jp>

当院は敷地内禁煙です。ご協力をお願いいたします。